

2 民間給与等関係資料

平成23年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、府の一般職の職員の給与を検討するため、平成23年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

京都府人事委員会、人事院及び京都市人事委員会

(3) 調査の範囲

調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の府内の民間事業所のうち、次の日本標準産業分類の大分類（ア～ソ）に分類された820事業所

ア 漁業	サ 学術研究、専門・技術サービス業（中分類の学術・開発研究機関及び広告業に分類されるもの）
イ 鉱業、採石業、砂利採取業	シ 生活関連サービス業、娯楽業（中分類のその他の生活関連サービス業に分類されるもの）
ウ 建設業	ス 教育、学習支援業（中分類の学校教育に分類されるもの）
エ 製造業	セ 医療、福祉（中分類の医療業、社会保険・社会福祉・介護事業に分類されるもの）
オ 電気・ガス・熱供給・水道業	ソ サービス業（中分類の政治・経済・文化団体に分類されるもの）
カ 情報通信業	
キ 運輸業、郵便業	
ク 卸売業、小売業	
ケ 金融業、保険業	
コ 不動産業、物品賃貸業	

調査対象職種

78職種（行政職に相当する職種22職種 その他の職種56職種）

(4) 調査対象の抽出

標本事業所の抽出

上記(3)の に記載した事業所を地域、産業、規模等によって24層に層化し、これらの層から209事業所を無作為に抽出（層化無作為抽出法）し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は第13表その1のとおりである。

従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

これらの従業員数は第13表その2のとおりである。

(5) 集 計

総計及び平均の算出に際しては、得られた調査結果を上記(3)の の調査対象事業所に勤務する従業員数及び当該事業所数に還元して行った。

第13表 給与実態調査の対象

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模	規 模 計			
		500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
産 業 計	事業所	201	92	72	37
鉱業、採石業、 砂利採取業、建設業	事業所	11	4	1	6
製 造 業	事業所	100	37	40	23
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	事業所	30	19	8	3
卸売業、・小売業	事業所	25	10	10	5
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	事業所	8	8	-	-
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	事業所	27	14	13	-

- (注) 1 上記のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が8事業所あった。
 2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、第14表、第15表、第18表、第21表について同じ。)

その2 産業別調査従業員数

産 業	項 目	調査対象 事業所の 従業員数	調 査 完 了 事 業 所			
			従業員数	調査対象 職種該当 従業員数	調査実人員	うち初任給 関係職種
産 業 計		人 141,672	人 35,781	人 18,372	人 11,337	人 638
	鉱業、採石業、 砂利採取業、建設業	2,499	959	471	448	21
	製 造 業	69,378	22,127	11,794	6,679	447
	電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	20,905	4,332	1,542	1,157	34
	卸売業、・小売業	8,435	3,311	1,212	982	52
	金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	5,484	741	252	218	11
	教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	34,971	4,311	3,101	1,853	73

第14表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			円	円	円
事務員・技術者計	大 学 卒	196,680	197,926	195,565	197,046
	短 大 卒	170,815	172,776	168,857	167,818
	高 校 卒	157,853	157,771	157,850	158,269
事 務 員	大 学 卒	193,248	195,786	191,542	187,662
	短 大 卒	169,363	172,060	164,614	167,818
	高 校 卒	155,540	157,140	154,257	152,000
技 術 者	大 学 卒	203,338	204,257	201,586	210,230
	短 大 卒	180,754	183,000	179,905	-
	高 校 卒	159,297	158,151	160,663	159,951

(注) 金額は、「きまって支給する給与」から、時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者
のみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある
事業所について平均したものである。

第15表 民間における初任給の改定状況

学 歴	企 業 規 模	項 目		初任給の改定状況		
		採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	規 模 計	% 43.1	% (12.4)	% (85.3)	% (2.3)	% 56.9
	500人以上	41.2	(8.1)	(91.9)	-	58.8
	100人以上500人未満	45.8	(12.1)	(84.6)	(3.3)	54.2
	100人未満	40.6	(25.0)	(69.4)	(5.6)	59.4
高 校 卒	規 模 計	12.0	(9.6)	(90.4)	-	88.0
	500人以上	16.2	(17.3)	(82.7)	-	83.8
	100人以上500人未満	10.3	-	(100.0)	-	89.7
	100人未満	5.6	-	(100.0)	-	94.4

(注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。
2 ()内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第16表 民間における給与改定の状況

役職段階	項目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
		%	%	%	%
係 員		25.6	21.7	0.3	52.4
課 長 級		16.5	19.0	0.3	64.2

第17表 民間における定期昇給の実施状況

役職段階	項目	定期昇給 制度あり				定期昇給 停止	定期昇給 制度なし	
		定期昇給 実施	増 額	減 額	変化なし			
		%	%	%	%	%	%	
係 員		91.9	88.7	25.0	12.0	51.7	3.2	8.1
課 長 級		72.2	67.6	19.3	8.1	40.2	4.6	27.8

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第18表 民間における昇給制度の状況

役職段階	項目 企業規模	昇給制度 あり				昇給制度 なし
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給		
		%	%	%	%	%
係 員	規 模 計	93.7	39.4	72.1	41.9	6.3
	500人以上	94.1	44.5	73.8	47.4	5.9
	100人以上500人未満	94.4	37.0	69.6	36.1	5.6
	100人未満	90.9	32.1	74.7	43.6	9.1
課 長 級	規 模 計	78.5	29.4	61.3	30.2	21.5
	500人以上	70.8	30.5	51.4	29.3	29.2
	100人以上500人未満	82.7	28.4	63.8	28.2	17.3
	100人未満	86.5	29.1	79.8	38.0	13.5

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第19表 民間における雇用調整の実施状況

措置内容	実施事業所割合
採用の停止・抑制	11.9 %
転籍出向	2.3
希望退職者の募集	2.9
正社員の解雇	0.3
部門の整理閉鎖・部門間の配転	5.8
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	5.9
残業の規制	9.9
一時帰休・休業	7.4
ワークシェアリング	0.4
賃金カット	5.3
計	29.0

- (注) 1 平成23年1月以降の実施状況である。
 2 項目については、複数回答である。

第20表 民間における賃金カット等の実施状況

役職段階	項目	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所における平均減額率
係 員		4.9 %	4.2 %
課 長 級		6.7	5.9

- (注) 平成23年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第21表 企業規模別、職種別、年齢階層別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種（事務・技術関係職種）

項目 職種名	規 模 計			500人以上			100人以上500人未満			100人未満		
	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給与月額	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給与月額	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給与月額	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給与月額
	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円
支店長	23	51.5	803,086	19	51.3	860,596	3	51.0	557,064	1	58.0	448,460
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28～31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32～35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36～39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40～43	2	-	568,520	1	-	576,790	1	-	560,250	-	-	-
44～47	2	-	695,900	2	-	695,900	-	-	-	-	-	-
48～51	9	-	854,120	8	-	891,760	1	-	553,002	-	-	-
52～55	5	-	1,026,168	5	-	1,026,168	-	-	-	-	-	-
56～59	4	-	621,163	2	-	739,125	1	-	557,940	1	-	448,460
60～	1	-	639,567	1	-	639,567	-	-	-	-	-	-
大学卒	15	50.2	802,593	13	49.5	849,034	1	51.0	553,002	1	58.0	448,460
短大卒	2	52.5	1,058,850	2	52.5	1,058,850	-	-	-	-	-	-
高校卒	6	54.5	719,063	4	56.3	799,047	2	51.0	559,095	-	-	-
中学校卒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事務部長	532	51.4	671,668	386	51.8	704,142	112	50.1	597,131	34	51.3	548,526
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28～31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32～35	1	-	483,280	-	-	-	1	-	483,280	-	-	-
36～39	5	-	579,971	1	-	610,647	1	-	721,170	3	-	522,680
40～43	21	-	592,164	8	-	631,654	11	-	557,434	2	-	625,225
44～47	67	-	623,468	44	-	654,158	22	-	569,382	1	-	463,000
48～51	171	-	677,556	129	-	705,723	35	-	595,407	7	-	569,216
52～55	165	-	693,411	130	-	719,734	21	-	612,603	14	-	570,203
56～59	97	-	683,172	73	-	711,482	18	-	626,299	6	-	509,341
60～	5	-	638,822	1	-	810,310	3	-	679,600	1	-	345,000
大学卒	418	51.2	681,358	328	51.5	703,838	71	50.1	605,695	19	51.1	576,024
短大卒	45	51.8	647,114	23	54.7	717,943	18	48.1	577,466	4	51.8	553,261
高校卒	67	51.8	636,147	35	52.4	697,927	23	51.7	586,087	9	49.6	523,820
中学校卒	2	60.0	389,000	-	-	-	-	-	-	2	60.0	389,000
事務部次長	218	49.1	613,046	168	49.5	640,102	31	46.5	535,753	19	49.2	499,921
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28～31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32～35	1	-	507,587	-	-	-	1	-	507,587	-	-	-
36～39	9	-	517,094	5	-	500,070	3	-	555,793	1	-	486,116
40～43	25	-	531,817	17	-	552,851	7	-	484,651	1	-	504,400
44～47	57	-	607,040	46	-	626,804	8	-	536,975	3	-	490,826
48～51	49	-	633,209	38	-	664,157	4	-	567,343	7	-	502,844
52～55	47	-	631,586	34	-	667,039	6	-	581,606	7	-	502,229
56～59	28	-	658,563	26	-	671,299	2	-	493,001	-	-	-
60～	2	-	717,140	2	-	717,140	-	-	-	-	-	-
大学卒	166	48.7	619,252	135	49.0	639,913	20	46.9	545,230	11	47.6	500,274
短大卒	13	49.2	623,472	8	50.9	693,211	4	46.5	522,510	1	47.0	469,401
高校卒	39	50.7	583,155	25	51.9	624,130	7	45.1	516,242	7	52.0	503,727
中学校卒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事務課長	1,265	47.3	549,848	928	47.0	569,771	280	48.1	502,307	57	49.0	459,014
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28～31	3	-	299,163	3	-	299,163	-	-	-	-	-	-
32～35	21	-	447,904	16	-	458,978	4	-	425,318	1	-	361,066
36～39	69	-	492,110	49	-	512,932	17	-	436,017	3	-	469,866
40～43	264	-	543,032	213	-	560,410	40	-	472,402	11	-	463,368
44～47	322	-	547,088	239	-	567,082	72	-	497,137	11	-	439,639
48～51	274	-	565,550	200	-	588,671	68	-	508,957	6	-	436,221
52～55	187	-	567,989	129	-	595,132	45	-	523,713	13	-	451,908
56～59	114	-	561,057	75	-	582,514	27	-	529,779	12	-	497,327
60～	11	-	603,652	4	-	569,512	7	-	623,160	-	-	-
大学卒	931	46.7	553,998	711	46.1	567,065	188	48.2	516,077	32	50.4	486,443
短大卒	118	47.6	535,152	69	48.3	574,167	39	47.4	490,316	10	43.4	440,800
高校卒	209	49.7	539,310	142	50.3	580,184	52	48.3	464,230	15	49.6	412,641
中学校卒	7	52.3	560,222	6	52.5	593,426	1	51.0	361,000	-	-	-

(注) 1 平均給与月額とは、きまって支給する給与から時間外手当及び通勤手当を除いたものである。

2 平均年齢及び平均給与月額は、得られた調査結果を調査対象事業所に勤務する調査対象職種該当従業員数に復元して算出した。

企業規模 項目 職種名	規模計			500人以上			100人以上500人未満			100人未満		
	調査 実人員	平均 年齢	平均 給与月額	調査 実人員	平均 年齢	平均 給与月額	調査 実人員	平均 年齢	平均 給与月額	調査 実人員	平均 年齢	平均 給与月額
事務課長代理 技術課長代理	294	44.2	480,071	206	44.2	489,081	64	43.8	440,750	24	44.3	507,584
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28～31	1		310,757	1		310,757	-		-	-		
32～35	25		417,107	12		458,662	11		363,047	2		465,103
36～39	43		444,621	31		455,515	7		396,067	5		445,055
40～43	76		456,362	58		462,222	14		416,574	4		510,658
44～47	62		477,698	44		492,274	13		402,712	5		544,394
48～51	46		551,571	31		550,673	10		551,061	5		558,160
52～55	23		526,976	19		535,911	4		484,533	-		-
56～59	17		529,236	10		509,301	5		585,191	2		489,025
60～	1		493,080	-		-	-		-	1		493,080
大学卒	196	43.1	474,718	131	42.6	472,838	48	43.6	452,643	17	45.7	551,540
短大卒	25	44.2	494,221	19	44.4	510,608	5	44.8	467,184	1	39.0	318,050
高校卒	73	47.0	489,595	56	48.1	519,775	11	44.6	376,837	6	41.3	414,630
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事務係長 技術係長	1,314	42.8	465,666	933	43.2	486,709	301	41.9	420,852	80	41.1	388,869
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	5		350,307	-		-	5		350,307	-		-
28～31	50		380,532	27		395,453	21		367,602	2		314,853
32～35	148		416,167	101		428,040	33		397,485	14		374,546
36～39	260		435,815	179		460,303	51		382,635	30		380,112
40～43	280		475,114	204		498,442	68		416,646	8		377,254
44～47	238		483,825	170		498,320	58		448,503	10		442,280
48～51	155		500,474	114		523,155	35		438,935	6		428,514
52～55	127		519,090	99		528,971	22		510,758	6		386,608
56～59	46		477,137	36		495,733	6		433,446	4		375,309
60～	5		514,842	3		515,213	2		514,286	-		-
大学卒	856	41.4	464,505	633	41.6	475,540	179	40.7	442,967	44	40.2	393,370
短大卒	128	43.0	425,113	63	42.4	458,494	54	44.1	384,833	11	40.8	431,664
高校卒	325	46.4	482,018	233	47.5	521,016	67	43.6	391,137	25	42.8	362,117
-	5	47.4	639,833	4	49.3	700,295	1	40.0	397,983	-	-	-
事務主任 技術主任	1,000	40.5	397,190	563	40.9	417,558	354	40.4	380,318	83	38.4	330,996
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	9		307,694	4		301,500	2		345,302	3		290,881
28～31	113		324,422	78		328,481	18		341,815	17		287,382
32～35	158		362,401	87		386,350	56		338,460	15		312,872
36～39	195		391,337	87		433,167	96		358,915	12		347,445
40～43	216		404,300	110		424,307	91		389,830	15		345,367
44～47	121		437,397	71		451,516	41		431,435	9		353,180
48～51	88		424,434	55		443,556	28		398,627	5		358,615
52～55	62		453,958	42		472,675	13		430,246	7		385,698
56～59	36		486,493	28		483,009	8		498,686	-		-
60～	2		464,035	1		456,069	1		472,000	-		-
大学卒	587	39.0	387,513	320	39.0	391,678	224	39.0	390,087	43	39.2	343,101
短大卒	152	40.7	387,790	85	41.1	426,464	57	41.1	343,281	10	35.1	312,754
高校卒	256	43.6	423,521	156	44.6	465,951	71	43.8	372,844	29	38.1	319,347
-	5	55.4	470,975	2	55.0	405,053	2	59.0	607,023	1	49.0	330,727
事務係員 技術係員	4,642	34.8	327,187	2,804	35.6	341,423	1,439	33.5	309,694	399	33.7	290,232
～19歳	6		192,935	5		198,142	1		166,900	-		-
20～23	228		245,385	128		255,141	67		238,820	33		220,871
24～27	1,021		274,462	601		282,536	337		264,724	83		255,529
28～31	854		305,248	476		316,178	312		293,882	66		280,154
32～35	606		328,170	333		347,208	216		306,718	57		298,243
36～39	627		342,767	386		355,636	180		326,373	61		309,713
40～43	439		361,192	268		372,457	126		350,460	45		324,154
44～47	303		388,308	191		400,237	85		378,303	27		335,417
48～51	222		409,495	143		415,075	63		411,699	16		350,947
52～55	188		418,769	150		421,162	32		422,190	6		340,720
56～59	143		413,184	119		421,028	19		387,539	5		323,949
60～	5		411,990	4		401,000	1		455,950	-		-
大学卒	2,711	32.1	325,337	1,535	32.2	332,143	948	31.8	318,787	228	32.0	306,756
短大卒	737	35.7	307,153	451	36.1	321,503	224	35.1	287,300	62	34.7	274,494
高校卒	1,180	40.4	343,704	807	41.6	369,701	267	38.3	296,193	106	36.5	265,453
-	14	48.8	347,813	11	50.9	378,526	-	-	-	3	41.0	235,197

(参考) 調査職種の該当要件

職 種		要 件
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長 工場長	構成員50人以上の支店(社)・工場長の長(取締役兼任者を除く。)
	事務部長 技術部長	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	事務部次長 技術部次長	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
	事務課長 技術課長	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	事務課長代理 技術課長代理	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
	事務係長 技術係長	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職
	事務主任 技術主任	係制のある事業所において主任の職名を有する者
	事務係員 技術係員	上司の指導、監督の下に定型的な業務を行う、いわゆる一般の事務員・技術者

(参考) 公民給与の比較における対応関係

行政職給料表	府内の民間事業所		
	企業規模500人以上の 事業所	企業規模100人以上500 人未満の事業所	企業規模50人以上100 人未満の事業所
10 級	部 長 等	/	/
9 級			
8 級	課 長	部 長 等	/
7 級			
6 級	課 長 代 理	課 長	部 長 等
5 級			課 長
4 級	係 長	課 長 代 理	課 長 代 理
3 級		係 長	係 長
2 級	主 任	主 任	主 任
1 級	係 員	係 員	係 員

- (注) 1 部長等には、支店長・工場長、部次長を含む。
 2 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、かつ、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

その2 給与比較の対象外職種

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平均給与月額	備 考
		人	歳	円	
技能 労務 関係 職種	電話交換手	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	-	-	-	
	守 衛	5	52.8	259,682	
	用 務 員	4	60.5	447,717	
教 育 関 係 職 種	大学学長・副学長・学部長	16	59.3	769,781	
	大 学 教 授	159	54.4	728,293	
	大 学 准 教 授	108	45.6	597,958	
	大 学 講 師	44	36.0	486,977	
	大 学 助 教	-	-	-	
	大 学 助 手	-	-	-	
職 種	高等学校校長	3	59.0	906,547	
	高等学校教頭	12	53.6	678,429	
	高等学校教諭	91	40.9	500,777	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	2	57.5	947,403	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。）
	研 究 部(課)長	47	47.9	601,010	
	研 究 室(係)長	34	35.2	384,433	
	主 任 研 究 員	104	39.4	480,682	
	研 究 員	134	29.3	344,083	
	研 究 補 助 員	12	27.4	387,270	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師5人以上の分院長、診療 所長 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	3	63.7	1,300,011	
	医 科 長	-	-	-	
	医 師	14	56.0	1,225,319	
	歯 科 医 師	-	-	-	
職 種	薬 局 長	4	50.5	455,128	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	27	32.3	286,008	
	診療放射線技師	45	38.0	335,339	
	臨床検査技師	49	38.9	311,485	
	栄 養 士	31	31.0	240,841	
	理学療法士	69	30.2	272,506	
	作業療法士	41	28.4	245,862	
職 種	総 看 護 師 長	4	54.5	499,479	部下に看護師5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師 長	74	48.4	420,520	
	看 護 師	179	36.7	333,247	
	准 看 護 師	96	46.6	302,615	

- (注) 1 平均給与月額とは、きまって支給する給与から時間外手当及び通勤手当を除いたものである。
2 平均年齢及び平均給与月額は、得られた調査結果を調査対象事業所に勤務する調査対象職種該当従業員数に還元して算出した。

第22表 民間における扶養（家族）手当の支給状況

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	14,480円
配偶者と子1人	20,337円
配偶者と子2人	25,909円

(注) 扶養（家族）手当の支給につき配偶者の収入の対する制限がある事業所を対象とした。
備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第23表 民間における住居（住宅）手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給	57.7%
非支給	42.3%

借家・借間居住者に対する住居（住宅）手当 月額の最高支給額の中位階層	27,000円以上 28,000円未満
---------------------------------------	------------------------

備考 職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第24表 民間における冬期賞与の考課査定分の配分状況

企業規模 \ 項目	部長級（非役員）		課長級		係員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計	% 48.5	% 51.5	% 52.6	% 47.4	% 60.8	% 39.2
500人以上	48.6	51.4	55.3	44.7	65.5	34.5
100人以上500人未満	50.0	50.0	52.4	47.6	60.8	39.2
100人未満	43.9	56.1	46.0	54.0	46.9	53.1

第25表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割増賃金率	適用従業員		(参考)適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
31%以上	10.9%	10.9%	19.9%	19.9%
30%	20.7	31.6	27.8	47.7
29%	-	31.6	-	47.7
28%	-	31.6	-	47.7
27%	-	31.6	-	47.7
26%	1.0	32.6	0.4	48.1
25%	67.4	100.0	51.9	100.0